

○物件事故捜査要領の制定について

平成31年3月22日

道本交捜第4586号

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／宛て

(概要)

本通達は、物件事故の捜査及びこれに伴う書類作成等の事務を迅速、確実に行わせるため

○捜査要領

○物件事故報告書の作成、送付要領

等について定めたものである。